

当社子会社における元派遣社員の逮捕について

2016年2月17日
住友電気工業株式会社

昨日、当社子会社で勤務していた元派遣社員が、当社と取引先との取引に関して不正行為を行っていたことにより大阪地方検察庁に逮捕されました。関係者の皆様に多大なご心配とご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 不正行為の概要

本件は、当社子会社の住電半導体材料株式会社において生産設備の設計等を担当していた元派遣社員が、2006年4月から2014年2月までの間、同設備の部材や改造・補修工事の発注を装い、発注窓口である当社を欺いて取引先業者に架空の発注をさせた上、取引先業者に自らが指定した業者（実態は同元派遣社員の個人商店）へ転注させ、実際には工事等を行わずに代金を着服していたものです。当社は、元派遣社員を以下のとおり既に刑事告訴しており、告訴対象とした金額は約4億円です。

2. 調査・対応等

2014年2月に、取引先業者からの情報提供が糸口となり、調査した結果、架空取引が発覚しました。当社は直ちに調査チームを立ち上げ、外部弁護士の助言を得ながら、同元派遣社員が関わった取引に関し調査を進め、その結果に基づき、同年8月に同元派遣社員を刑事告訴し、当局の捜査に協力して参りました。また、同年10月に、住電半導体材料(株)が同元派遣社員を相手取り損害の賠償等を求める民事訴訟を提起し、係属中です。

なお当社では、捜査への影響等を考え、これまで本件の公表は控えておりました。

3. 再発防止対策

当社は既に、当社グループの購買や工事発注等の業務に関し、社内承認から検収に至るプロセスの厳格化や複数部門によるチェック体制の強化に加え、取引先業者が利用できる通報窓口の周知を進める等の対策を実施しておりますが、併せ諸対策の遂行状況の監査やコンプライアンス教育等も継続的に実施し、再発防止に努めて参る所存です。

4. 業績への影響

本件不正行為における損害額については、過年度決算にて営業外費用として計上済みです。

以 上